

経 済 労 働 委 員 会 記 録
<第 1 号>

令和 6 年第 2 回 沖 縄 県 議 会 (6 月 定 例 会)

令和 6 年 6 月 28 日 (金 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

開会の日時

年月日 令和 6 年 6 月 28 日 金曜日
開 会 午前11時 9 分
散 会 午前11時27分

場 所

第 1 委員会室

議 題

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選

出席委員

委 員 長	新 垣 淑 豊
副 委 員 長	次 呂 久 成 崇
委 員	仲 村 家 治
委 員	座 波 一
委 員	大 浜 一 郎
委 員	花 城 大 輔
委 員	儀 保 唯
委 員	上 原 快 佐
委 員	喜 友 名 智 子
委 員	上 原 章
委 員	瀬 長 美 佐 雄
委 員	當 間 盛 夫

欠席委員

なし

○平良典子議会事務局政務調査課主幹 経済労働委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり選任されております。

一般選挙後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、上原章委員が年長者であります。

よって、この際、上原章委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

上原章委員、委員長席に御着席願います。

(上原章委員、委員長席に着席)

○上原章年長委員 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長の互選に関する職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この後の正副委員長の互選の結果により委員席の変更が生ずる可能性があります。審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしますので、御了承願います。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、投票の方法で行うこ

とで意見の一致を見た。)

○上原章年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、互選は投票により行います。

投票の方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から投票の方法について説明があった。)

○上原章年長委員 再開いたします。

それではこれより投票を行いますので、委員会室を閉鎖いたします。

なお、委員長が選任されるまでの間は、入室及び退室はできませんので御承知おきください。

(委員会室閉鎖)

○上原章年長委員 ただいまの出席委員数は12人であります。

立会人に、議席番号2番瀬長美佐雄委員、同17番當間盛夫委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○上原章年長委員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上原章年長委員 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○上原章年長委員 投票箱は異状なしと認めます。

それでは投票用紙に御記入ください。

なお、同姓の委員が複数いますので、姓も名も必ず御記入ください。

また、他事記載がないよう御留意ください。

(投票用紙に記入)

○上原章年長委員 それでは職員の点呼に従い、順次投票願います。

(投票)

○上原章年長委員 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上原章年長委員 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○上原章年長委員 開票の結果を御報告いたします。

投票総数 12票

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票数中

新垣淑豊委員 7票

上原快佐委員 5票

であります。

よって、委員長には新垣淑豊委員が当選されました。

委員会室の閉鎖を解除いたします。

(委員会室開鎖)

○上原章年長委員 ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、新垣淑豊委員長が委員長席に着席)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により、経済労働委員長に就任いたしました新垣淑豊でございます。

県民生活の礎としての経済、労働、様々な議論がございますけれども、しっかりと議論が深まるように進めてまいりたいと思っております。

委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、指名推選の方法によること及び委員長からの指名によることで意見の一致を見た。)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、次呂久成崇委員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、次呂久成崇委員が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○次呂久成崇副委員長 ただいま副委員長に選任されました次呂久成崇です。

委員長をしっかりと支えつつ、皆様の御協力も得ながら委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○新垣淑豊委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、7月18日木曜日本会議終了後に委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 上原 章

委員長 新垣 淑 豊